



# 愛媛県報

発行 愛媛県

平成19年1月4日木曜日 第1824号外2

### ◇ 目 次 ◇

#### 選挙管理委員会告示

愛媛県知事選挙の選挙期日..... 1

愛媛県知事選挙における選挙長及びその職務代理者の選任..... 1

愛媛県知事選挙における選挙会の場所及び日時..... 1

愛媛県知事選挙における選挙長の告示の方法..... 1

愛媛県知事選挙におけるポスターの掲示の開始日..... 1

愛媛県知事選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額..... 1

愛媛県知事選挙に用いる投票用紙の様式..... 1

愛媛県知事選挙における候補者の政見放送の放送順序を定めるくじを行う場所及び日時..... 2

愛媛県知事選挙における選挙長の事務の取扱場所..... 2

愛媛県知事選挙における選挙会の参観者の数の制限..... 2

愛媛県知事選挙における選挙立会人を決定するためのくじを行う場所及び日時..... 2

#### 選挙管理委員会告示

#### ○愛媛県選挙管理委員会告示第1号

本県の知事の任期満了による選挙は、平成19年1月21日に行う。  
平成19年1月4日

愛媛県選挙管理委員会  
委員長 藤山 薫

#### ○愛媛県選挙管理委員会告示第2号

平成19年1月21日執行の愛媛県知事選挙における選挙長及びその職務を代理すべき者は、次のとおりである。  
平成19年1月4日

愛媛県選挙管理委員会  
委員長 藤山 薫

選挙長		選挙長の職務を代理すべき者	
住所	氏名	住所	氏名
松山市石手四丁目6番19号	藤山 薫	松山市道後湯之町6番10号チュリス松山302号	北村 朋生

#### ○愛媛県選挙管理委員会告示第7号

平成19年1月21日執行の愛媛県知事選挙に用いる投票用紙の様式は、次のとおりである。  
平成19年1月4日

愛媛県選挙管理委員会  
委員長 藤山 薫

#### ○愛媛県選挙管理委員会告示第3号

平成19年1月21日執行の愛媛県知事選挙における選挙会の場所及び日時は、次のとおりである。

平成19年1月4日

愛媛県選挙管理委員会  
委員長 藤山 薫

- 1 場所 愛媛県庁
- 2 日時 平成19年1月23日 午前10時

#### ○愛媛県選挙管理委員会告示第4号

平成19年1月21日執行の愛媛県知事選挙における選挙長の告示は、愛媛県報に掲載して行う。

平成19年1月4日

愛媛県選挙管理委員会  
委員長 藤山 薫

#### ○愛媛県選挙管理委員会告示第5号

平成19年1月21日執行の愛媛県知事選挙において、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第144条の2第5項の規定によりポスター掲示場にポスターの掲示を開始できる日は、平成19年1月4日とする。

平成19年1月4日

愛媛県選挙管理委員会  
委員長 藤山 薫

#### ○愛媛県選挙管理委員会告示第6号

平成19年1月21日執行の愛媛県知事選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

平成19年1月4日

愛媛県選挙管理委員会  
委員長 藤山 薫

候補者1人につき 32,692,800円

表

裏

<div data-bbox="167 264 287 302" data-label="Text"><p>候補者氏名</p></div>	<div data-bbox="507 230 552 645" data-label="Section-Header"><p>愛媛県知事選挙投票</p></div>
<div data-bbox="331 264 411 725" data-label="List-Group"> <ul style="list-style-type: none"> <li>一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。</li> <li>二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。</li> </ul> </div>	<div data-bbox="427 353 464 515" data-label="Text"><p>○ 注意</p></div>
<div data-bbox="470 678 593 806" data-label="Text"><p>愛媛県選挙管理委員会之印</p></div>	

○愛媛県選挙管理委員会告示第8号

平成19年1月21日執行の愛媛県知事選挙における各候補者の政見放送の放送順序を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

平成19年1月4日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 藤 山 薫

- 1 場所 愛媛県庁
- 2 日時 平成19年1月4日 午後6時

○告 示

平成19年1月21日執行の愛媛県知事選挙における選挙長の事務は、愛媛県庁で行う。

平成19年1月4日

愛媛県知事選挙長 藤 山 薫

○告 示

平成19年1月21日執行の愛媛県知事選挙における選挙会の参観人の数は、10人に制限する。

平成19年1月4日

愛媛県知事選挙長 藤 山 薫

○告 示

平成19年1月21日執行の愛媛県知事選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定によるくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

平成19年1月4日

愛媛県知事選挙長 藤 山 薫

- 1 場所 愛媛県庁
- 2 日時 平成19年1月19日 午前10時